

毎月 11 日は

防災を「考」える日



令和3年3月号

「海の近くでゆれたら、すぐに避難！」

■ 知っておこう！津波から逃げるために

「より高いところ」を目指して逃げる

津波は低い場所をおそいます。海や川からはなれ、高いところへ逃げましょう。



津波は繰り返しおそってくるので、津波警報が出ている間は避難を続ける

はじめの波より後に来る波が大きいこともあります。



ゆれを感じていなくても、津波警報を見たり聞いたりしたら急いで逃げる

ゆれが小さくても大きな津波が起こることもあります。



〔気象庁ホームページを加工して作成〕

■ 防災基礎クイズ

Q、津波避難場所を示す標識は、次のうちどれでしょう？

- ①  , ②  , ③ 

毎月 11 日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

■ 問い合わせ先／気仙沼市総務部危機管理課防災情報係

☎:0226-22-3402 FAX:0226-22-1467 E-mail:kikikanri@kesenuma.miyagi.jp